

- (19) 【発行国・地域】日本国特許庁 (JP)
(45) 【発行日】平成31年3月25日 (2019. 3. 25)
(12) 【公報種別】意匠公報 (S)
(11) 【登録番号】意匠登録第1627501号 (D1627501)
(24) 【登録日】平成31年3月1日 (2019. 3. 1)
(54) 【意匠に係る物品】決済端末機

【部分意匠】

- (52) 【意匠分類】H7-725
(51) 【国際意匠分類】Loc (11) C1. 14-02
【Dターム】H7-725A
(21) 【出願番号】意願2018-8748 (D2018-8748)
(22) 【出願日】平成30年4月20日 (2018. 4. 20)
(72) 【創作者】

【氏名】菊池 将之

【住所又は居所】大阪府堺市堺区匠町1番地 シャープ株式会社内

(73) 【意匠権者】

【識別番号】000005049

【氏名又は名称】シャープ株式会社

【氏名又は名称原語表記】SHARP KABUSHIKI KAISHA

【住所又は居所】大阪府堺市堺区匠町1番地

(74) 【代理人】

【識別番号】100160783

【弁理士】

【氏名又は名称】堅田 裕之

【審査官】中田 博康

(55) 【意匠に係る物品の説明】本物品は、クレジットカードや電子マネーでの決済を処理するための決済端末機である。本体上面は曲面タッチディスプレイの全面表示部となっており、本体側周面は筐体である。表示部の表示内容を変えることで、暗証番号入力やペンサイン入力、電子マネー決済などを受け付けることが出来る。本体上部側面にはカード決済用のクレジットカードの挿入口スリットを備え、また、電子マネー決済用受付画面で画面上に携帯電話機等をかざすことで、非接触での読み取りも可能である。

(55) 【意匠の説明】青色で着色した部分以外の部分が、部分意匠として意匠登録を受けようとする部分である。各図の表面部に表された濃淡は、いずれも立体表面の形状を特定するためのものである。

【図面】

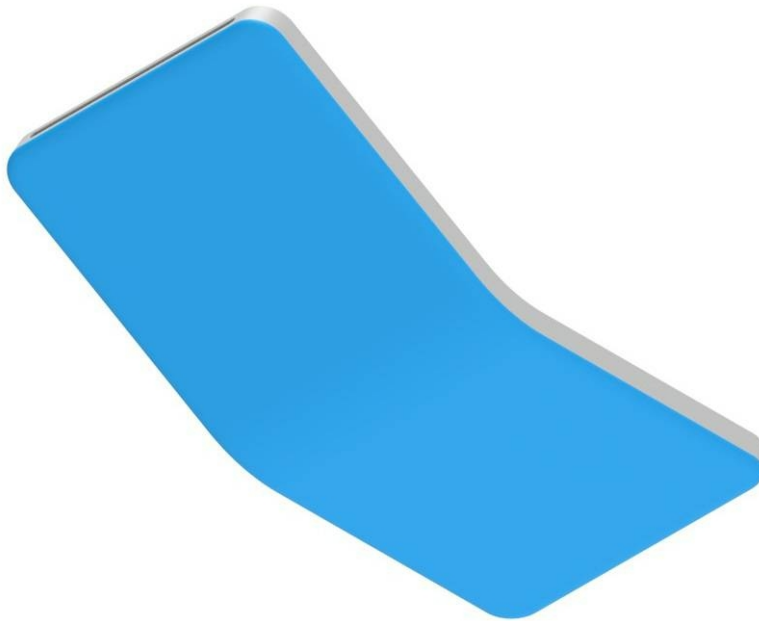
【斜視図】

(2)

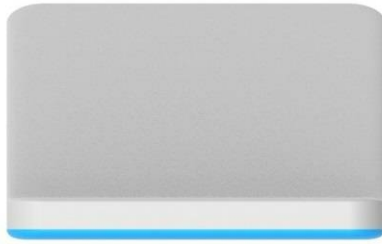
意匠登録1627501



【底面側斜視図】



【正面図】



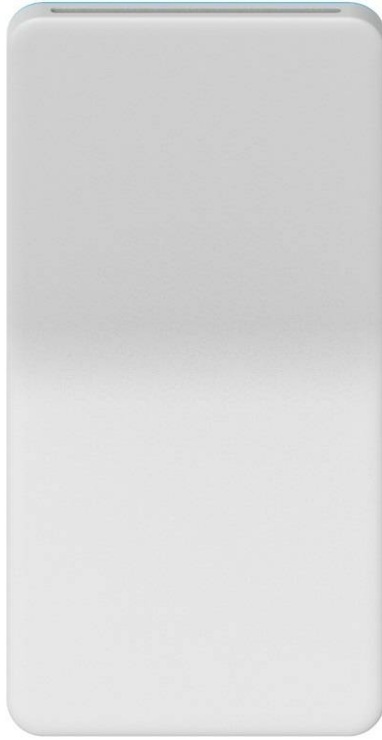
【背面図】



【平面図】

(4)

意匠登録1627501



【底面図】



【右側面図】



【左側面図】



特開2014-161009 特開2017-203987 米国特許商標公報、(2014-9-30)、D
714270、(特許庁意匠課公知資料番号HH26319164) 米国特許商標公報、(2015-8-1
8)、D736752、(特許庁意匠課公知資料番号HH27317761)